○国土交通省告示第六百四十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、令和七年十月二十九日次のとおり自動車の共通構造部をその型式について指定した。

令和八年五月二十八日

国土交通大臣　金子　恭之

指定番号	特定共通構造部の名称及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
㊎多―10677	いすゞ　F222C	いすゞ自動車株式会社	神奈川県横浜市西区高島一丁目２番５号
㊎多―10678	いすゞ　F322C	〃	〃
㊎多―10679	いすゞ　F332C	〃	〃

○国土交通省告示第六百四十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、令和七年十一月二十一日次のとおり自動車の共通構造部をその型式について指定した。

令和八年五月二十八日

国土交通大臣　金子　恭之

指定番号	特定共通構造部の名称及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
㊎多―10680	日野　SS－DH1	日野自動車株式会社	東京都日野市日野台３丁目１番地１

○国土交通省告示第六百五十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、令和七年十一月二十六日次のとおり自動車の共通構造部をその型式について指定した。

令和八年五月二十八日

国土交通大臣　金子　恭之

指定番号	特定共通構造部の名称及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
㊎共―30	トヨタ　XA6	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第六百五十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、令和七年十二月三日次のとおり自動車の共通構造部をその型式について指定した。

令和八年五月二十八日

国土交通大臣　金子　恭之

指定番号	特定共通構造部の名称及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
㊎多―10681	UDトラックス　PCD3－UE6　XXR2	UDトラックス株式会社	埼玉県上尾市大字壱丁目１番地
㊎多―10682	UDトラックス　PCD3－UE62　FR2	〃	〃
㊎多―10683	UDトラックス　PCD3－UE84　FR2	〃	〃
㊎多―10684	UDトラックス　PCD3－UE42　T2	〃	〃
㊎多―10685	UDトラックス　PCD3－UE64　T2	〃	〃
㊎多―10686	UDトラックス　PCD3－UE64　RP2	〃	〃
㊎多―10687	UDトラックス　PCD3－UE84　FRP2	〃	〃
㊎多―10688	UDトラックス　PCE0－UE44　R1	〃	〃
㊎多―10689	UDトラックス　PCE0－UE66　R1	〃	〃

○国土交通省告示第六百五十二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、令和八年一月二十一日次のとおり自動車の共通構造部をその型式について指定した。

令和八年五月二十八日

国土交通大臣　金子　恭之

指定番号	特定共通構造部の名称及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
㊎共―31	トヨタ　EAM1　X	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町１番地

○東北地方整備局告示第八十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年五月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年五月二十八日

東北地方整備局長　西村　拓

㈠　道路の種類　一般国道

㈡　路線名　四号

㈢　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）	備考
岩手県胆沢郡金ケ崎町西根縦街道南一六番三から同町三ヶ尻荒巻横道上七五番一まで	前	二四・七六～九七・九八	三・三〇〇	上記A、B及びCは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	二七・二七～九七・九八	三・三〇〇	

㈣　図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局岩手河川国道事務所

○中国地方整備局告示第八十八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年五月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年五月二十八日

中国地方整備局長　山本　大志

㈠　道路の種類　一般国道

㈡　路線名　百九十一号

㈢　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）	備考
萩市大字下田万字押付二七七二番一から益田市高津一丁目イ一一二八番四五まで	前	A　九・四六～八六・八六 B・C　〇・〇〇～一六九・七〇	一六・八六九	上記A、B及びCは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	A　九・四六～八六・八六 B・C　〇・〇〇～一六九・七〇	一六・八六九	

㈣　図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局山口河川国道事務所